横浜市お悔やみハンドブック(西区版・概要版)

2023年３月

ご自身が該当する項目に✔を入れてご利用ください。ご不明点は各窓口にご確認ください。　　は西区役所２階に窓口があります

該当する状況 (亡くなった方は？)	手続の名称	手続期限	受付窓口		問合せ先 (☎045-)	掲載箇所
☐ 世帯主で、現在も同じ世帯に２人以上の方(15 歳以上)がいる	世帯主変更	亡くなった日から 14 日以内	１階	３番	登録担当 320-8335	P01 - A
☐ 国民年金のみに加入していた	死亡届	早めに	１階	10番	国民年金係 320-8421	P01 - B
	寡婦年金・死亡一時金・遺族基礎年金の請求	早めに				
☐ 国民年金のみを受給していた	未支給年金の請求 (障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金)	早めに	１階	10番	国民年金係 320-8421	P01 - C

厚生年金の加入・受給、遺族厚生年金を受給されていた方は、横浜中年金事務所(☎045-641-7501)にお問い合わせください

☐ 介護保険の対象者だった	介護保険の資格喪失届 ※介護認定を申請中だった方はあわせて２階 23 番へ	亡くなった日から 14 日以内	１階	７番	保険係 320-8425	P01 - E
☐ 横浜市の国民健康保険に加入していた	国民健康保険の資格喪失届	亡くなった日から 14 日以内	１階	７番	保険係 320-8425	P01 - F
	国民健康保険の世帯主変更 ※世帯主が亡くなり、世帯員に加入者がいる場合					P01 - G
	国民健康保険の葬祭費支給申請	葬祭翌日から２年以内	１階	９番	給付担当 320-8427	P03 - A
☐ 後期高齢者医療制度を利用していた	後期高齢者医療制度の被保険者証等の返還	死亡届後	１階	９番	給付担当 320-8427	P03 – BC
	後期高齢者医療制度の葬祭費支給申請	葬祭翌日から２年以内				
☐ 特定医療費(指定難病)受給者証を持っていた	特定医療費(指定難病)受給者証の返還	全ての支払い後すみやかに	２階	23番	高齢・障害支援課 320-8419	P03 – D
☐ 精神障害者保健福祉手帳を持っていた	障害者手帳の返還	なし	２階	23番	高齢・障害支援課 320-8450	P03 – E
☐ 自立支援医療(精神通院)受給者証を持っていた	自立支援医療(精神通院)受給者証の返還	なし	２階	23番	高齢・障害支援課 320-8450	P03 – F
☐ 身体障害者手帳、療育手帳を持っていた(18 歳以上)	障害者手帳の返還	なし	２階	23番	高齢・障害支援課 320-8400	P05 – A
☐ 身体障害者手帳、療育手帳を持っていた(18 歳未満)	障害者手帳の返還	なし	２階	28番	こども家庭支援担当 320-8402	P05 – A
☐ ひとり親家庭となった ①→②の順番で窓口を回ってください	①児童扶養手当の手続	すみやかに	２階	28番	こども家庭支援担当 320-8402	P05 – BC
	②ひとり親福祉医療証の交付申請		１階	９番	給付担当 320-8427	
☐ 児童手当を受給していた	受給者変更の手続	亡くなった日の翌日から 15 日以内	２階	28番	こども家庭係 320-8468	P05 – D
☐ 児童扶養手当を受給していた	児童扶養手当の受給資格者死亡届	亡くなった日から 14 日以内	２階	28番	こども家庭支援担当 320-8402	P05 – E
☐ 自立支援医療(育成医療)受給者証を持っていた	自立支援医療(育成医療)受給者証の返還	全ての支払い後すみやかに	２階	28番	こども家庭係 320-8468	P05 – F
☐ お子さんが保育所等に入所(申請)中	保育所等　世帯構成の変更	すみやかに	２階	27番	保育担当 320-8472	P05 – G
☐ 被爆者健康手帳・被爆者のこども健康診断受診証等を持っていた	被爆者死亡届	亡くなった日から 14 日以内	２階	25番	健康づくり係 320-8439	P09 – C～F
	葬祭料の申請	すみやかに				
	被爆者のこども健康診断受診証の返還					

その他　返却手続等	返却窓口		問合せ先 (☎045-)
☐ 印鑑登録証	１階	３番	登録担当 320-8334
☐ 住基カード			
☐ 通知カード・マイナンバーカード			
☐ 小児医療証	１階	９番	給付担当 320-8427
☐ ひとり親福祉医療証			
☐ 重度障害者医療証			
☐ 濱ともカード	２階	23番	高齢・障害支援課 320-8493
☐ 敬老特別乗車証			
☐ 福祉特別乗車券(18 歳以上)	２階	23番	高齢・障害支援課 320-8419
☐ 福祉タクシー券(18 歳以上)			
☐ 障害者自動車燃料券(18 歳以上)			
☐ 福祉特別乗車券(18 歳未満)	２階	28番	こども家庭係 320-8468
☐ 福祉タクシー券(18 歳未満)			
☐ 障害者自動車燃料券(18 歳未満)			
☐ 肝炎治療受給者証	２階	25番	健康づくり係 320-8439

質問に答えるだけ！

「あなたの手続き」 が表示されます

ご遺族等が行うお悔やみ手続について、24 時間 365 日、スマートフォンやパソコン等から簡単な質問に答えていただくだけで、個別に必要な手続や持ち物をご案内することができます。ぜひ、ご利用ください。

個々の状況により、手続ガイドに表示されていない手続が必要になる場合もありますので、ご了承願います。

掲載箇所とは？

20 ページに網羅された「横浜市お悔やみハンドブック(西区版)」での掲載箇所です。ホームページでご確認頂くか、西区役所１階６番窓口にお求めください。